

～ 共 済 会 主 催 ～ 忘 年 会 に 行 っ て き ま し た

11 月 29 日(土)30 日(日)の 1 泊 2 日で湯沢湯沢でんき屋へ行ってきました。17 名の参加となり、夜は大盛り上がりとなりました。共済学習会では、高齢者に多い「誤嚥性肺炎」の予防方法を池田克人さんから講義していただきました。



12 月会費と春の運動特別会費の早めの納入にご協力ください

27 日より事務所は年末年始の休みになりますので、12 月会費と春の運動特別会費をお早めに集金させて **よろしくお願ひします** もらえると助かります。なるべく年内に  未納入の会費が無くなるようにご協力ください。

確 定 申 告 資 料 を お 配 り し て い ま す

今週の新聞と一緒に 2025 年度分の確定申告資料をお配りしています。今年も残り 1 ヶ月となりましたが、記帳等は進んでいますでしょうか？同封されている自主計算ノート等を活用し、申告の前に慌てることのない様にお願いします。

冬季解雇の離職手続きがある事業所は契約期間が満了になりましたら、離職の手続きをお願いします。手続きの際は出勤簿・賃金台帳をご用意の上、事務所へ持参か FAX お願いします。

今 後 の 予 定

☆年末調整作成会☆	12 月 17 日(水)13:30~16:00
注目! 	12 月 22 日(月)13:30~16:00
	1 月 7 日(水)13:30~16:00
	1 月 13 日(火)13:30~16:00
☆事務局学習会☆	12 月 9 日(火)
☆共済制度学習会☆	12 月 10 日(水)19:00~事務所
☆事務所年末年始休み☆	12 月 27 日(土)~1 月 4 日(日)
☆新春自動車パレード☆	1 月 11 日(日) 時間は調整中です

最 近 は こ ん な 相 談 き て ま す !

- ①住宅ローン控除を受けたいんだけど。。。
 - 住宅ローン控除を受ける初年度は確定申告が必要になります。2 年目以降は年末調整で控除が受けられます。従業員や家族で対象になる人には声をかけてあげてくださいね！
 - ※初年度の出し忘れは 5 年前まで遡って還付申請出来ます。
- ②建設業で現場労災と事務所労災の両方に入らなくちゃだめ？
 - 建設業の現場労災と事務所労災は請負工事に関連する業務かどうか、事務所で業務に携わる従業員がいるかどうか判断基準となります。詳しくは事務局までご相談ください。
- ③政策金融公庫で融資を受けたい。
 - 政策金融公庫での融資は金融機関のほか、インターネットでの申請も可能です。サポートしますので希望があればお声がけください。
- ④事業譲渡をするが注意点や流れが聞きたい。
 - 業種や規模などにもよって変わりますが各所への届出書類や流れ手続きなどのご紹介も出来ます。許認可が絡む場合は早めの準備が必要だったりしますので、ぜひご相談ください。